

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

平成29年9月4日

津地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 平成29年第1号

対象土地 四日市市曾井町字東起1620番

四日市市曾井町字東起1619番1

手続番号 平成29年第2号

対象土地 四日市市曾井町字東起1621番

四日市市曾井町字東起1619番1